

発議22号LGBT理解増進法案の廃案を求める意見書については、日本共産党を代表し、反対の立場で討論します。

その理由の第1は、国会での取り組みに責任を持つべき立場にあるからです。

廃案の対象が文章をよく読めば、6月21日で閉会した第211国会で、6月12日可決・成立した「性的試行及び性同一性に関する国民の理解増進に関する法律」、いわゆる政府与党と維新の会・国民民主党の4党が相乗りし、修正した「LGBT理解増進法」を指していることは明確です。

しかしながら、表題にある「法案」とは、先の国会では3つありました。くわしくは、約2年前に当事者と繰り返し協議し、与野党議員連盟が取りまとめた案を立憲民主党や我が日本共産党などが提案した法案と、政府与党の自民・公明両党が超党派の議員連盟法案の文言を修正した与党案、そして日本維新の会と国民民主党による独自法案と、3案が提出された経緯があります。

したがって、「LGBT理解増進法案」の廃案を表題としている今発議案に賛成することは、公党として、国会に「LGBT理解増進法案」を提案した責任と正反対の態度となってしまいます。

理由の第2は、発議案で示す「大きな価値観の転換につながる理念法ならば、慎重に時間をかけて練り上げるべき」という認識です。

超党派議員連名案を骨抜きにし、突如浮上した4党合意による法案採決は慎重さを欠いたものと我が党も一緒に考えです。

いっぽう、そもそも与野党議員連盟による練り上げた法案は、2年にもわたり、与野党議員が協議を重ね、当事者を含め国民的な議論を尽くしてきた経緯があります。特に、性的マイノリティの方々が偏見や差別を受け、被害をこれ以上拡大しないために、練り上げてきた歴史的過程を踏まえれば、慎重な時間をかけてきたものと、わが党は認識しています。

理由の第3は、発議案が危惧している「法の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まって、社会の混乱」という指摘に対する違和感です。

性的マイノリティでもないのに、そのふりをして様々な性犯罪を起こしたり、自らの性志向を他人へ無理やり押しつける…こんなことは今でも犯罪であり、断じて許されないことは当たり前です。

しかし、だからと言って性的マイノリティに対する偏見や憎悪を高め、一方的に

怖がる事が許されていいわけではありません。わが党は、先の国会で成立したLGBT理解増進法により「過剰な主張や要求が高まり、社会の混乱を招く」というより、理解を「阻害」できる規定や、逆に差別を助長しかねない規定に対しては強
最後にいま、与野党国会議員の一部や保守層を中心に、「女性の安心安全を守る女性専用スペースを確保」するための議員連盟や市民団体を立ち上げ、あえてトランスジェンダーを標的にしたバッシングを続けています。

しかし、人口の1%にも満たないトランスジェンダーを排除しても、「女性の安心安全」が守られないことは今の社会で日々刻々と起こる犯罪や被害実態を見れば明らかです。いっぼう女性の権利擁護といいながら、「性教育」へのバッシング、「ジェンダー」という言葉にも、選択的夫婦別姓にも、経口中絶薬にも反対しています。そもそも、政府与党にしながら、「性暴力の根絶」、「トイレや公衆浴場での危険解消」など性暴力被害者への支援、性暴力を防ぐための法整備を積極的に求めてもいません。

不安をあおり、国民的な分断にあらがい、すべての女性の安全を守り、同時に性の多様性を尊重する社会の流れをとめないためにも、自治体、企業、学校など、それぞれの現場での理解を広げ、手を取り合い、差別をなくす社会の実現へ前進できるよう、引き続き、全力を尽くす決意を述べて、反対討論を終わります。